

## 令和8年度国民健康保険料率について

## 1 保険料設定の方針について

①本市の保険料率を、鳥取県が算定する標準保険料率にできるだけ近づくように見直していく。

②低所得世帯、多人数世帯の負担感へ配慮しながら料率を見直していく。

(第2回国保運営協議会より)

## 本市保険料率と県標準保険料率について

		R8 県標準保険料率	現行保険料率
医療分	所得割	7.13%	6.1%
	均等割	31,101 円	20,900 円
	平等割	20,032 円	22,000 円
支援分	所得割	2.9%	2.7%
	均等割	12,519 円	9,200 円
	平等割	8,064 円	9,000 円
介護分	所得割	2.54%	2.2%
	均等割	13,248 円	9,200 円
	平等割	6,409 円	7,000 円
子ども分	所得割	0.28%	
	均等割	1,209 円	
	平等割	776 円	
	18歳以上	94円	

## 保険料収入(試算値※1)の比較について(子ども・子育て支援金分は除く)

	保険料収入 (千円)	(1人当たり)※2 (円)	R8県算定標準料率との差額	
			保険料収入(千円)	(1人当たり)(円)
R8県算定標準料率	3,039,471	(100,548)		
【案1】	2,713,961	(89,780)	▲325,510	(▲10,768)
【案2】	2,653,876	(87,792)	▲385,595	(▲12,756)
【案3】	2,600,614	(86,030)	▲438,857	(▲14,518)

※1 国保システムによる試算値に収納率を加味して算出。

※2 保険料収入を国保システムの令和8年度被保険者数(30,229人)で除したもの

## 【参考】R7賦課情報による現行保険料率と県標準保険料率の保険収入額(推計)

	R7 県算定標準料率	R7 保険料率	差額
合計額 (1人あたり)	3,020,539 千円 (94,151 円)	2,771,894 千円 (86,400 円)	▲248,645 千円 (▲7,751 円)

## 2 令和8年度の国民健康保険特別会計の収支（見込み）

		令和7年度 (決算見込)	令和8年度 【案1】	令和8年度 【案2】	令和8年度 【案3】
歳入	保険料	2,629,245	2,860,079	2,799,899	2,726,314
	現年度分	2,564,581	2,811,979	2,751,799	2,678,214
	滞納繰越分	64,664	48,100	48,100	48,100
	国庫負担金	20,809	19,839	19,839	19,839
	県支出金	13,155,678	13,113,439	13,113,439	13,113,439
	普通交付金	12,865,308	12,894,363	12,894,363	12,894,363
	特別交付金	290,370	219,076	219,076	219,076
	繰入金	1,513,986	1,483,488	1,463,238	1,447,019
	繰越金	298,864	282,929	282,929	282,929
	その他	30,908	22,191	22,191	22,191
歳入合計		17,649,490	17,781,965	17,701,535	17,611,731
歳出	保険給付費	12,902,146	12,935,708	12,935,708	12,935,708
	事業費納付金	3,984,800	4,217,568	4,217,568	4,217,568
	医療給付費分	2,617,858	2,777,797	2,777,797	2,777,797
	後期支援金分	1,049,750	1,027,763	1,027,763	1,027,763
	介護納付金分	317,193	311,656	311,656	311,656
	子ども分		100,352	100,352	100,352
	保健事業費	140,225	151,193	151,193	151,193
	基金積立	3,187	3,190	3,190	3,190
	その他	336,203	358,756	358,756	358,756
	歳出合計	17,366,561	17,666,415	17,666,415	17,666,415
収支	収支差引	282,929	115,550	35,120	▲ 54,684
	実質単年度収支	▲ 12,748	▲ 164,189	▲ 244,619	▲ 334,423

### 【参考】

区分別単年度収支	▲ 12,748	▲ 164,188	▲ 244,619	▲ 334,423
医療分収支	83,821	▲ 114,098	▲ 194,529	▲ 253,310
支援分収支	▲ 68,241	▲ 54,326	▲ 54,326	▲ 54,326
介護分収支	▲ 28,327	1,733	1,733	▲ 29,290
子ども分収支		2,503	2,503	2,503

## 保険料率の試算（案）

保険料率の試算（子ども分を除く）									
	所得割			均等割			平等割		
	【案1】	【案2】	【案3】	【案1】	【案2】	【案3】	【案1】	【案2】	【案3】
医療分	6.50%	6.20%	6.10%	22,500円	22,000円	20,900円	22,500円	22,000円	22,000円
支援分	2.70%	2.70%	2.70%	9,200円	9,200円	9,200円	9,000円	9,000円	9,000円
介護分	2.50%	2.50%	2.20%	9,600円	9,600円	9,200円	7,100円	7,100円	7,000円

【案1】 一人あたりの保険料額 112,147円

【案2】 一人あたりの保険料額 110,074円

【案3】 一人あたりの保険料額 105,381円

※各区分の保険料を資料2の被保険者数で除したもの。

【新設】（子ども・子育て支援金分）一人あたりの保険料額 2,833円

	所得割	均等割	平等割	18歳以上均等割
子ども分	0.28%	1,000円	1,000円	100円

### 【参考資料】モデル世帯による保険料試算の結果

令和8年度の保険料率(案)をもとに、以下のモデル世帯に係る保険料について試算しました。

#### ●例1…2人家族(68歳夫婦、総所得金額40万円)

[夫の年金収入150万円、妻の年金収入100万円とした場合]

⇒所得割が課されず、均等割・平等割の軽減を受ける低所得世帯を想定

#### ●例2…3人家族(30代男性・30代専業主婦・小学生1人、総所得金額260万円)

⇒介護分が賦課されない若い子育て世帯を想定

#### ●例3…4人家族(40代男性・40代専業主婦・中学生2人、総所得金額260万円)

⇒介護分が賦課される子育て世帯を想定

### モデル世帯による令和8年度の保険料試算

	【案1】	【案2】	【案3】	備考
例1 2人家族 (年金収入者のみ)	28,200円	27,900円	27,100円	7割軽減
	子ども分+900円	子ども分+900円	子ども分+900円	
例2 3人家族 (30代夫婦、小学生)	326,300円	317,600円	312,100円	軽減なし
	子ども分+9,200円	子ども分+9,200円	子ども分+9,200円	
例3 4人家族 (40代夫婦、中学生2人)	401,000円	392,400円	379,500円	2割軽減
	子ども分+8,600円	子ども分+8,600円	子ども分+8,600円	